

基本施策 23 南部地域の整備

【施策統括課：南部地域整備課

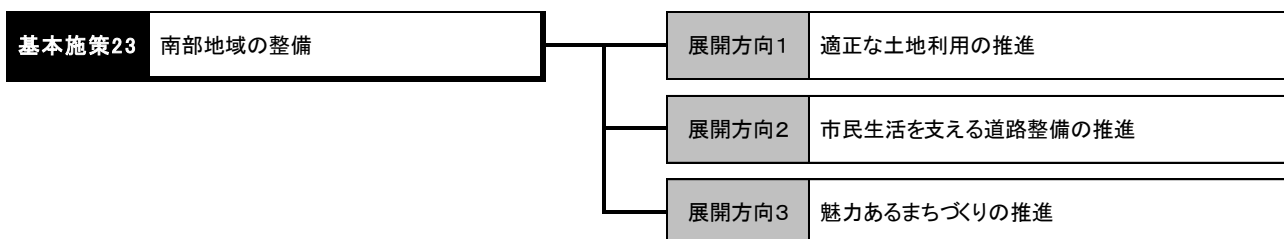
主な関係課：道路下水道課、都市計画課、産業振興課、環境政策課】

<現状と課題>

- 市南部の多摩川沖積地から青柳段丘にかけての地域は、かつて甲州街道を中心とする農村地帯として集落が形成され発展してきました。地域内には、崖線の樹林地や矢川の清流、湧水群など、都心部近郊にありながら水と緑に恵まれた自然環境が残されているとともに、谷保天満宮や南養寺、城山等の歴史ある文化的遺産が分布しており、国立の源ともいえる貴重な地域となっています。
- 国立市では、このような良好な環境が残されている地域及び立川段丘に残る一部整備が完了していない地域のまちづくりを進めていくため、昭和 59(1984)年 3 月に「国立市南部地域開発整備基本計画」を策定し、「南武線以北の良好な市街地にまさるとも劣らないまちづくり」という目標の下、幹線道路の整備や土地区画整理事業が実施されるなど都市基盤の整備が大きく進展しました。
- その一方、現在でも幅員の狭あいな道路や矢川上、谷保駅南・矢川駅南、中央自動車道国立府中インターチェンジ周辺など、今後、都市基盤整備が必要な地区が残っているほか、全国的にも高まっている水辺や緑等の再生に対する要請への対応、相続等による農地の宅地化の進展など、南部地域を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。
- また、小字地域の飛び地や地番が順序良く符号されていないことなどによる混乱を解消し、行政、交通、通信等における市民生活の利便性向上を図る必要もあります。
- このような状況を踏まえ、国立市ではこれまでの取組の成果や課題を踏まえながら、市民の新たなニーズや時代の要請に的確に対応したまちづくりを進めていくため、平成 26(2014)年 8 月に「国立市南部地域開発整備基本計画」を改定し、「国立市南部地域整備基本計画」を策定しました。
- 国立市南部地域整備基本計画では、南部地域の将来像に「豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち」を掲げ、その実現に向け「総合的な土地利用の誘導」、「都市基盤の整備」、「良好な住環境の整備」を主な施策の柱として設定し、南部地域の特徴である昔ながらの田園風景を構成する湧水、水路や崖線の樹林等の自然環境に配慮しながら、それぞれのテーマに沿ったまちづくりを進めることとしています。

<施策の目的及び体系>

恵まれた自然と歴史ある文化遺産を保全しつつ、快適でゆとりのある住環境の形成と、生活の利便性向上に配慮したまちづくりを進めます。



<展開方向 1 : 適正な土地利用の推進>

【目的】

市街地整備の検討が必要な地区に関しては、事業化に向けて調査・検討を行うとともに、土地区画整理事業により整備された準工業地域等については、都市計画決定された地区のルール等を順守した企業誘致を進め、計画的な面的整備によりまちの発展を図ります。

【手段】

- ◆ 将来的な市の財政負担や関係市民の経済的負担の最小化に十分配慮し、民間活力の導入や関係機関との連携強化の方法を検討するなど、多角的な手法を視野に市街地整備を推進します。
- ◆ 研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業を中心に、積極的な企業誘致を行います。
- ◆ 平成 26(2014)年 4 月に改正した「国立市町界町名整理に関する基本方針」に基づき、分かりにくい町名や地番の整理改善作業を計画的に推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31 年	H35 年
国立市南部地域整備基本計画における南部市街地整備の進捗率	%	「国立市南部地域整備基本計画」に掲げた市街地整備計画(10年間の優先整備計画)の事業進捗率	66.7 (H26 年)	86.1	93.9
南部地域における町名地番整備率	%	実施面積÷南部地域面積(市街化調整区域を除く)×100	44.6 (H27 年)	61.5	74.4

<展開方向 2 : 市民生活を支える道路整備の推進>

【目的】

歩行者・自転車の通行上の危険性、市全体の公共交通政策からみた重要性、防災機能等を総合的に勘案し、より効果的に幅員の狭い道路や、歩行者・自転車の通行上危険な個所の解消を図ります。

【手段】

- ◆中・長期的に整備が必要な路線を抽出するとともに、継続性や財政状況等も考慮した優先的かつ重点的な道路整備を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
国立市南部地域整備基本計画における南部地域道路の整備進捗率	%	「国立市南部地域整備基本計画」に掲げた10年間優先整備計画の道路の整備率(事業費整備率)	1.3 (H26年)	41.3	94.6

<展開方向 3 : 魅力あるまちづくりの推進>

【目的】

関係部署と連携して、重要な地域資源である農業・農地機能の適切な維持・保全及び緑、水資源の有効利用を促進し、南部地域の特徴である歴史・文化・自然環境を保全することで、魅力あるまちづくりを推進します。

【手段】

- ◆南部地域を形成する大きな要素である歴史・文化環境、農地等の自然環境の保全に配慮した南部地域のまちづくりを計画的に推進していきます。
- ◆他の機関との連携・協力の下、市内農業者の経営力の強化に向けた取組を支援し、谷保の原風景の保全のため、農地を公有地化し保全していきます。
- ◆現在残されている樹林地や水辺などの自然環境を継承していくために、土地所有者の理解を得ながら保全・育成に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値	
				H31年	H35年
南部地域が魅力的だと思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	平成 28(2016)年度中に実績値を把握し、目標設定予定		